

道路緊急ダイヤル #9910 首都高への通報方法

緊急事態発生!! 事故・故障・落下物あらゆる緊急事態



携帯電話・スマートフォン・PHS・固定電話から **#9910**

自動音声ガイダンスに従い 道路の番号を選択 **首都高は①を押す** [音声ガイダンスの途中で操作は可能です]

首都高交通管制室と通話できます

首都高速道路の情報は…

《首都高速道路情報等のお問い合わせ》

- 首都高お客様センター
TEL.03-6667-5855 受付 7:00~20:00(年中無休)
聴覚障害の方へのFAX通信 FAX.03-3249-1161
- (公財)日本道路交通情報センター【首都高速センター】
TEL.050-3369-6655

《ETCに関するお問い合わせ》

- 首都高ETCコールセンター TEL.03-6667-5859 受付 9:00~18:00(年中無休)

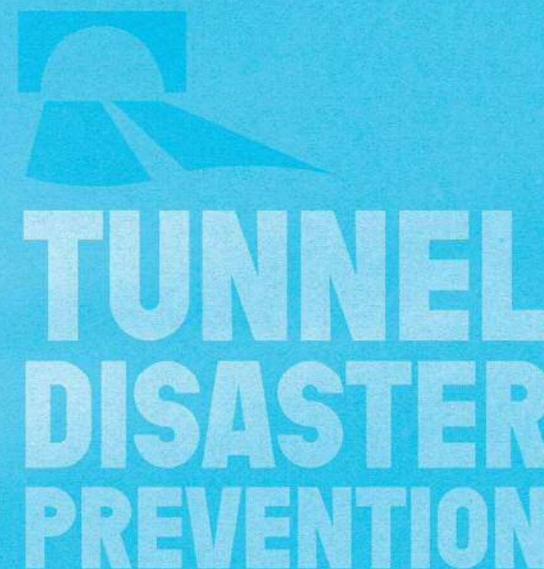
《24時間の最新交通情報!》

- ~~テレフォンサービス(自動音声) 出発路線指定(ラッシュ回線専用) TEL.03-5632-2233~~
- ~~テレフォンサービス(自動音声) 首都高速全域 TEL.03-5632-2222~~

- リアルタイム交通情報サイト「^{モバイル}mew-ti」
<http://search.shutoko-eng.jp/>



テレフォンサービスは、2022年1月31日(月)24時をもちましてサービスを終了いたしました。



首都高速道路 トンネル防災

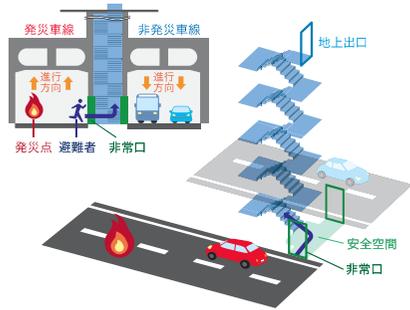
あなたの安全・安心のために

避難通路の種類

首都高速道路の避難通路は、主に5種類あります。形状は異なっていますが、誘導案内サインに従い、あわてずに避難してください。

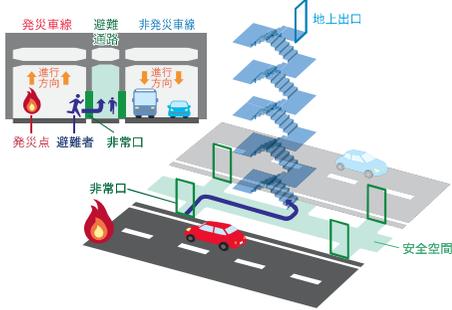
1 直上階段型

本線から非常口を出るとすぐに地上まで続く階段があります。階段を上って、地上出口から外へ避難してください。



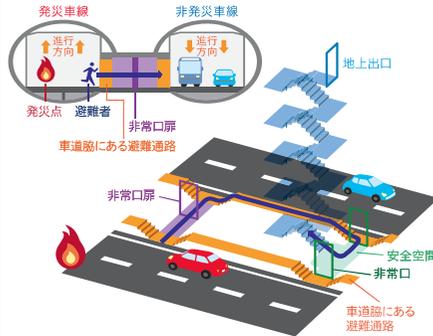
2 避難通路経由型

本線から非常口を出ると避難通路があります。誘導サインに従って進み、階段を上って、地上出口から外へ避難してください。



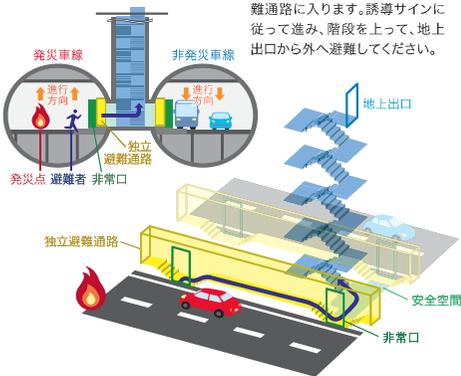
3 反対側トンネル経由型

非常口扉を通り反対側トンネルへ移動してください。車道脇にある避難通路を進み、その先の非常口にある階段を上って、地上出口から外へ避難してください。

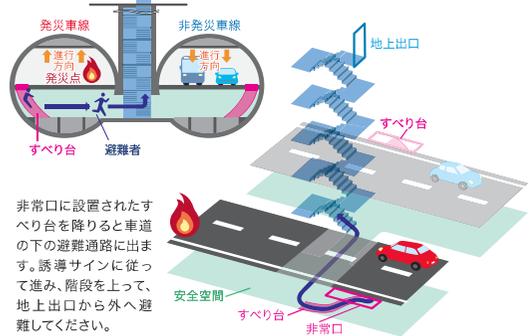


4 独立避難通路経由型

本線から非常口を出ると独立避難通路に入ります。誘導サインに従って進み、階段を上って、地上出口から外へ避難してください。

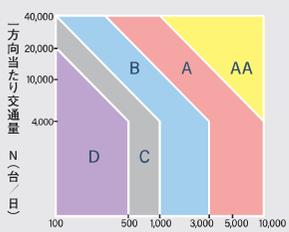


5 車道下避難通路経由型



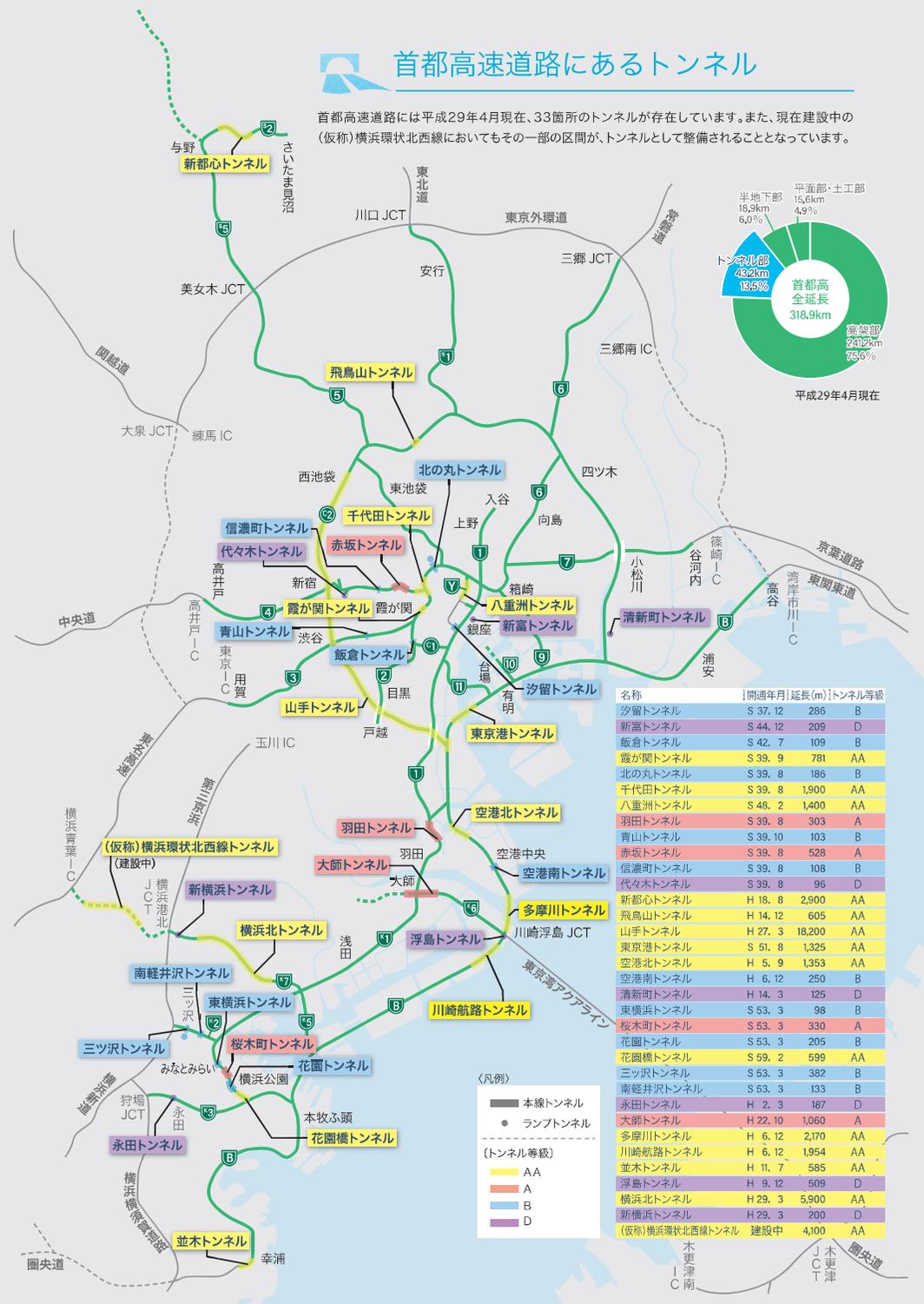
トンネル等級区分

全国のトンネル内火災発生率および事故発生率を考慮して策定された国の基準に基づき、トンネル延長と交通量からAA、A、B、C、Dのトンネル等級を区分し、トンネル非常用施設の整備内容を決定しています。



首都高速道路にあるトンネル

首都高速道路には平成29年4月現在、33箇所ものトンネルが存在しています。また、現在建設中の(仮称)横浜環状北西線においてもその一部の区間が、トンネルとして整備されることとなっています。

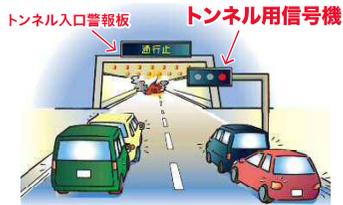


トンネルで火災に遭遇した時の対応



トンネル入口にいるときは (信号を確認して停車)

赤信号の場合は、入口手前で停車し、トンネル内に絶対に入らないでください。



トンネル入口警報板
警報板と坑口フラッシング(点滅灯)で火災発生を知らせます。

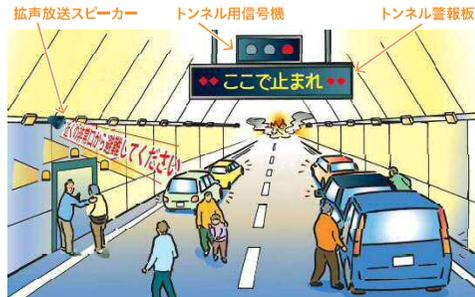


トンネル用信号機
火災が発生すると赤信号に変わります。赤信号の場合は絶対にトンネル内に入らないでください。



火災現場の手前には(車は路側に寄せて停車)

車を停車し、すみやかに近くの非常口から避難してください。トンネル警報板や信号機に従って停車してください。停車するときは、左側(左側に停車できないときは右側)に車を寄せ、警察、消防等の車両が通行できるよう中央部を空けてください。非常口の前には停車しないでください。エンジンは止め、キーは車内に残してください。



火災現場では(非常電話や携帯電話#9910で通報)

火災発生



〈避難〉

■非常口まで

火災から遠ざかるように避難してください。非常口までの距離は非常口誘導灯で確認できます。非常口に設置されている黄色い回転灯を指し、避難してください。



■非常口を通過したら

非常口通過後は安全空間ですので、あわてず避難通路内の壁や路面の案内に従って避難をお願いします。



●非常口から階段を上って避難



●非常口からすべり台をすべって車道の下に避難



横浜北線、北西線(建設中)は、車道の下に避難通路があるため、非常口にあるすべり台をすべって車道の下安全空間に避難してください。(一部すべり台を使わない非常口もあります)



階段を上ることが困難な方は、待機スペースの緊急電話でご連絡の上、係員が来るまで待機をお願いします。
※介助を必要とされる方がいた場合は、ご協力をお願い致します。

〈初期消火〉

安全が確認でき、消火できる場合は、消火器または泡消火栓を使用してください。



※初期消火は安全確認の上でお願いします。

〈通報〉

非常ボタンと非常電話で通報

■押ボタン式通報装置

非常ボタンを押すと管制室に通報され火災発生を伝えることができます。



■非常電話

扉を開き受話器を取ると、管制室につながります。



携帯電話からの通報

携帯電話で通報する場合は、管制室に自分の居場所を伝えてください。トンネル側面にあるキロポストか非常電話の番号が参考になります。



音声ガイダンスに従い道路の番号を選択。首都高は①を押す。



出口の手前にいるときは(出口から一般道へ出る)

警報板や信号に従い、出口からトンネルの外へ出てください。



トンネル警報板
この先で火災が発生した場合は、出口から一般道へ出るように案内します。表示に従って行動してください。



トンネル内走行時は、カーラジオのスイッチを入れてください。



トンネル火災発生時は、現場の状況や避難誘導などの緊急放送を各ラジオ放送に割り込みを行い放送します。トンネル内走行時は、カーラジオのスイッチを入れてください。

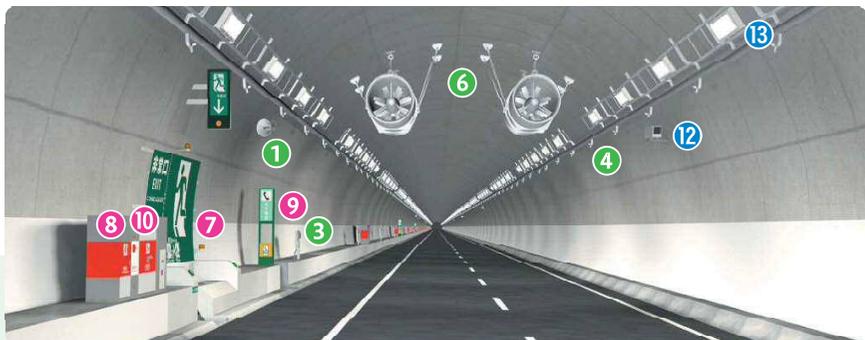


首都高のパトロールカー・バイク隊が急行します。交通業務員の指示に従ってください。

火災、大きな地震、事故等があった際には左側(左側に停車できないときは右側)に車を寄せ、警察、消防等の車両が通行できるよう中央部を空けてください。

トンネル内防災安全設備

最新の防災安全設備が、365日24時間体制でトンネル内を見守っています。防災安全設備をフル活用し、ドライバーの安全を確保します。



横浜北トンネルの例 ※トンネルによって設置している設備が異なります

〈火災発生時の防災安全設備〉

1 拡声放送スピーカー

200m以下の間隔でスピーカーを設置し、ドライバーに情報を伝達します。明瞭性を確保するため時間遅延技術を採用しています。



2 ラジオ再放送設備

トンネル火災発生時は、現場の状況や避難誘導などの緊急放送を、各ラジオ放送に割り込み発信します。



3 自動火災検知器

約25m間隔で設置しています。火災時に発生する赤外線を自動的に検知し、管制室にいち早く知らせます。



4 水噴霧設備

管制室からの遠隔操作により、約50mの範囲に霧状の水を放水し、火災の延焼や拡大を防ぎます。



5 トンネル用信号機・トンネル警報板・遮断機

非常時にトンネル内の火災、事故等の情報をトンネル用信号機・トンネル警報板でお知らせします。坑口では、パトロール隊が現地で遮断機を閉鎖します。



6 ジェットファン(または排煙口)

ジェットファンを設置している場合は、煙が避難の妨げにならないよう空気の流れを調整し、避難の時間を確保します。(なお、通常時から換気のための運転を行っています)また、火災時の煙を吸い込み、トンネル外へ排出する排煙口を設置している区間もあります。



トンネル内の設備と対策

1 異常を検知

- 12 テレビカメラ
- 3 自動火災検知器
- パトロールカー

延焼・拡大を防ぐ

- 4 水噴霧設備

換気と排煙制御

- 6 ジェットファン(または排煙口)

情報提供

- 5 トンネル用信号機・トンネル警報板



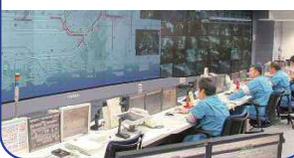
避難誘導

- 2 ラジオ再放送設備
- 1 拡声放送スピーカー

もしも事故や火災が起きたら

管制室 (交通・施設)

さまざまな情報をもとに事故、火災などの状況を瞬時に判断し、警察・消防等への要請、パトロールカーの出勤、関係機関への連絡などを24時間体制で行います。発災時には、お客様が安全に避難できることを最優先とし、その上で施設被害を最小限に抑えるよう防災設備をコントロールしています。



パトロールカーなどが現場へ急行



お客様の行動

1 まずは通報

異常を発見したらすぐに通報してください。

- 9 非常電話
 - 10 押ボタン式通報装置
 - 携帯電話
- ※9910をダイヤルすると携帯電話での通報可能。

速やかな避難

- 7 非常口



初期消火

- 8 消火器・泡消火栓



※初期消火は安全を確認の上でお願いします。※使用方法は本体上に記載しています。

〈火災発生時、ドライバーの方に使用していただく設備〉

7 非常口

約350m以内に設置されている非常口から避難経路を通り、地上出口まで避難することができます。なお、横浜北線、北西線(建設中)はすべり台で、車道下の安全空間へ避難します。

8 消火器・泡消火栓

消火器や簡単に扱える泡消火栓を約50mの間隔で設置しています。初期消火は安全を確認の上でお願いします。



9 非常電話

約100mの間隔で設置しています。受話器を取ると管制室につながります。また、受話器をとり、通話ランプが点灯してから「故障」「事故」「救急」「火災」のいずれかのボタンを押していただくことで、管制室に用件が伝わります。



10 押ボタン式通報装置

約50m間隔で設置しています。火災または非常時にボタンを押すことで、管制室へ通報できます。



〈通常時の防災安全設備〉

11 管制室(交通・施設)

万が一に備え、24時間体制で交通状況と各設備の状態を見守っています。



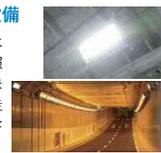
12 テレビカメラ

約100mの間隔で設置し、常にトンネル内を見守っています。火災時には自動的にその場所の状況を管制室に映し出すとともに、トンネル内の走行状態の異常を画像処理により管制室に通知する機能を有している場合もあります。



13 トンネル照明設備

安全で快適に走れるように、見やすく明るい照明を設置しています。また、停電が起きても、走行に支障がない明るさを確保しています。



山手トンネルの安全管理体制

〈管制室(交通・施設)〉

テレビカメラ、非常電話、パトロールカー等からの情報をもとに、事故、火災などの状況を判断します。その判断に基づき、警察、消防等への要請、パトロールカーの出勤、関係機関への通知、防災安全設備の稼働などを行います。



連携

〈パトロールカー〉



首都高速を24時間体制で定期的に巡回し、日々交通安全の確保に努めています。交通事故などが発生した時は、ただちに現場に向かい処理にあたります。

〈バイク隊〉



山手トンネルには、バイク隊が配備されています。トンネル内での火災や交通事故発生時に現場に向かい交通規制などの初期活動をおこないます。

エアジャッキを使い、早期に交通開放します。



天井の高さの低いトンネル内で、万が一、車両が横転したとき、早期の交通開放のために車両を立て直す設備(エアジャッキ)を配備しています。